

検査の注意点

都市計画法第32条及び条例第12条協議関連の下水道の中間検査を2019年（令和元年）9月1日以降の開発許可申請より原則全事業において実施しています。

●中間検査の全事業実施に伴う下水道施設の引継ぎ手続きの確実な履行について

中間検査に合格した後、電子データ入力の手続きを行って下さい。また、完成検査までに竣工図と出力図を提出してください。神戸市の下水道台帳入力業者が出力図を作成する場合、必要な所要日数の目安は下表の通りです。完成検査までの日程を逆算して中間検査を当課職員まで申し出るようにして下さい。

表 所要日数（目安）

工事内容	日数
撤去あるいは桧取付管数か所	1週間
人孔10個程度まで	2週間
人孔30個程度まで	3週間
人孔50個程度まで	1か月

●中間検査の内容について

従前は「舗装工事前の中間検査」を必要と認められる場合に随時行ってきましたが、今後は都市計画法第32条及び条例第12条協議に該当する開発事業等においては「舗装工事前の中間検査」を全事業において実施します。中間検査の内容は従前と変わりありませんが、以下に検査のポイントを示します。また、大規模事業等で工区を分割している場合の中間検査についても従前の通り実施可能です。

- ・舗装工事前に検査書類（工事写真、出来形図、気密性試験報告書）を整えて頂き、排水施設の埋設管については中間検査を行います。
- ・工事写真の撮影上の主な注意点について
※写真が不足している場合は、掘削を伴う再撮影等をお願いする場合があります。

【写真全般】

- ・提出される写真が逆光等で不鮮明なケース・・・写真を地上から撮影する際、明暗箇所がある場合は、フラッシュを使うなど工夫してください。見づらい写真は、写真補正ソフトで明るさ・コントラスト等を調整したものを併せて提出してください。
- ・図面上の番号と写真番号を整合させてください。

【雨水管】

- ・雨水管と雨水ますや側溝との接続部の管口仕上げの処理状況が判る写真・・・写真撮影を忘れるケースがよく見受けられます。

【汚水管】

以下の撮影忘れに注意してください。

- ・下水道管用識別明示テープ・・・管頂部及び円周方向2.0m間隔に巻く
- ・管破損防止帯・・・管の天端より30センチに設置
- ・サドル型支管取付状況・・・特殊接合剤等の塗布状況、番線等
- ・くら型継手施工状況・・・特殊接合剤等の塗布状況、番線等
- ・管口防護コンクリート出来形・・・マンホール継手の使用、防護コンクリート出来形

- ・副管取付工・・・副管用継手の使用、防護コンクリート出来形
- ・マンホール蓋据付工・・・高さ調整部材の設置写真（全箇所）

【不可視部（主にコンクリート構造物）】

- ・防護コンクリート等で不可視となる箇所の確認ができる写真を提出してください。
- ・基礎・底版・側壁・床版等の厚みが構造図のとおりか確認できる写真を提出してください。
- ・現場打構造物がある場合、配筋（径、ピッチ、主筋と配力筋の位置）が設計図面のとおりか確認できる写真を提出してください。
- ・コンクリートの打設順序が確認できる写真を提出してください。

●雨水の主な検査内容

- ・現地と図面が整合しているか。（始点・終点・流域の変更・排水設備ルートやます位置など）
※現地と図面が整合していない場合は合格になりません、図面差替等を行ってください。
- ・地形や管渠の流向による流域界の確認。
- ・敷地外流出先（道路側溝・水路等）への接続状況（管口仕上げ）が確認できるか。
- ・管渠の雨水ます接続状況の確認。（流入高・流出高および管頂接合 or 水面接合）
- ・雨水ます蓋の確認。（グレーチング（集水部）とコンクリート蓋の使い分け）
- ・雨水ますの継目部の仕上げ状況の確認。
- ・雨水ますの壁厚部に管渠が入っているか。（壁部との突合せになっていないか）
- ・雨水ます蓋の据付け状況（特に角型の雨水ますに丸蓋を設置している場合は蓋の裏側の仕上げ状況を確認）
- ・雨水ますに15cm以上の泥だめが設けられているか。
- ・管内に水が溜まっていないか。

●汚水の主な検査内容

- ・承認工事の完成検査合格通知書を提出しているか。完了検査時に不具合等が見つければ、是正工事をお願いする場合がありますので注意してください。
- ・完了検査時に排水設備を設置している場合は、排水設備計画確認申請書の受付印がある写しを提出しているか。
- ・既設管に割込マンホールを設置する場合は、接合タイプB,Cのマンホールを使用し、底版を設けているか。
- ・既設マンホール接続について、マンホール継手の使用や防護コンクリートの施工状況を確認。
- ・耐スリップマンホール蓋の設置状況、帰属道路と開発道路でのマンホール蓋やます蓋の市章の有無やマンホール蓋の開閉方向を確認。
- ・新設舗装箇所に公共下水道のマンホール蓋やます蓋がある場合は、舗装面より低くないか、調整ブロック周囲の仕上がり状況の確認や舗装材がマンホール内に混入していないか確認。
- ・管渠については雨水と同様の内容を確認。

●現地検査に必要な主な道具類について

マンホール蓋開閉道具、下水道点検鏡、懐中電灯、レベル、スタッフ、測量テープ、勾配定規
交通量が多い場合は交通誘導員